

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	妊産婦・乳児一般健康診査事業			シート番号	014-015
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども育成
				課	評価責任者(課長名)
					橋本

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	3	次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	後期実施計画の位置付け
			施策	1	子育て世帯への支援と負担の軽減	有
	2	事業開始年度	昭和 48 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	母子保健法、堺市妊婦健康診査の実施等に関する要綱、堺市産婦・乳児一般健康診査の実施等に関する要綱			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	母子保健法第13条第1項より、「市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない」と規定されている。また、子ども・子育て支援法において、市町村が義務として行う地域子ども・子育て支援事業の一つとして、「母子保健法第13条第1項の規定に基づきに妊婦に対して健康診査を実施する事業」が定められ、これに伴い、同法第13条第2項に妊婦に対する健康診査についての望ましい基準を定める旨の規定が追加され、平成27年には、厚生労働省告示により妊婦に対する健康診査についての望ましい基準が公布された。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	本市の区域内に居住する妊産婦または乳児				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	母体と胎児、乳児の健康の保持及び増進を図ることを目的に、健康診査にかかる経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産、子育てできる環境を確立する。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	本市の区域内に居住する妊産婦・乳児を対象に受診票を交付し、大阪府内の委託医療機関等において健康診査を実施する。里帰り出産等により大阪府外の医療機関等で受診した場合は、健康診査費用の助成を行う。				
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 一般社団法人大阪府医師会、一般社団法人大阪府助産師会、地方独立行政法人堺市立病院機構					

Ⅲ. 投入量

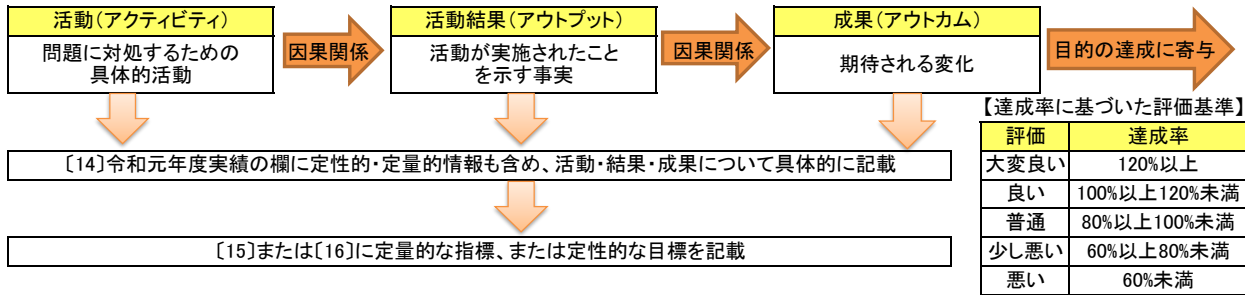
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	874,784	757,657	866,891	770,192	866,699	757,715	842,415	
主な事業費内訳	委託料	千円	831,911	724,226	821,616	735,380	822,633	724,411	799,379
	扶助費	千円	31,902	25,222	33,921	26,840	33,266	24,386	32,783
	役務費	千円	7,251	6,358	7,196	6,312	8,038	6,624	7,716
	需用費	千円	2,134	1,850	2,134	1,667	2,674	2,295	2,461
財源内訳	国・府支出金	千円	18,806	10,076	34,000	24,507	31,230	24,493	31,205
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
その他()	千円								
一般財源	千円	855,978	747,581	832,891	745,685	835,469	733,222	811,210	
12 人件費 (b)	千円	11,874	11,874	10,269	10,269	9,952	9,952	8,417	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	886,658	769,531	877,160	780,461	876,651	767,667	850,832	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	妊産婦・乳児一般健康診査事業	シート番号	014-015
-------	----------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	本市の区域内に居住する妊産婦及び乳児を対象として大阪府内の医療機関で健康診査を行った。また、里帰り出産等により大阪府外で受診した健康診査費用について助成を行った。						
		指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	15	妊婦健康診査受診率	%	目標値	100	100	100	100
				実績値	96	96	96	
				達成率	96%	96%	96%	
				評価	普通	普通	普通	
	算出方法・設定根拠など		受診率100%を目標とする。なお、府内での初回受診回数より算定。					
	16	乳児一般健康診査受診率						
		指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	16	乳児一般健康診査受診率	%	目標値	100	100	100	100
実績値				86	86	95		
達成率				86%	86%	95%		
評価				普通	普通	普通		
算出方法・設定根拠など		受診率100%を目標とする。なお、府内での前期受診回数より算定。						

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	妊婦健康診査実施回数(延)	回	83,659	81,236	77,925
	②	上記①にかかる年間経費	千円	673,340	682,903	671,709
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	8,049	8,406	8,620
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	乳児一般健康診査実施回数(延)	回	12,255	11,834	11,430
	②	上記①にかかる年間経費	千円	96,191	97,558	95,958
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	7,849	8,244	8,395
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

		目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
19	妊娠届出をされた妊婦に対し、保健師等が全数面接を行い、健康診査や健康管理の大切さを伝え、各健康診査の受診率の向上に努めている。 例年、流産や転出・出産後の長期入院等により、一定数の未受診がある。	

- 【分析のチェックポイント】**
- 事業の達成度はどうでしたか。
 - 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
 - 資源投入は適切でしたか。
 - 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
 - 有効性は高いですか。低いですか。
 - 効率性は向上していますか。
 - RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
 - ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	妊産婦・乳児一般健康診査事業	シート番号	014-015
-------	----------------	-------	---------

≪V. 点検≫

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 母体並びに胎児及び乳幼児の健康確保を図る上で、保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。高い受診率の維持と更なる向上のためには、公費負担による健康診査の実施が不可欠であり、事業の廃止は、未受診者の増加に直結する。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 休止の場合の再開時期 母体並びに胎児及び乳幼児の健康確保を図る上で、必須の事業である。 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 母体並びに胎児及び乳幼児の健康確保を図る上で、必須の事業である。妊婦健康診査については、国の定めた基準に基づく検査項目を設定している。乳幼児健康診査は、大阪府内統一で実施している。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 各医療機関の個別健診であるため。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明 (妊婦健康診査) 大阪府内43自治体中19番の公費負担額(大阪府調べ)
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 引き続き、高い受診率の維持・向上のため、受診勧奨を実施する。		